

— 鶴田町では944件のインターネット回答がありました。ご協力ありがとうございます! —

あなたと町の情報ネットワーク ● 2015年9月30日 411号

広報お知らせ版

編集と発行 ● 鶴田町総務課

TEL22-2111 内線264

国勢調査への

ご協力をお願いします

《総務課》



平成二十七年十月一日（木）を基準日として、平成二十七年国勢調査を実施しております。

今回の調査では、九月二十日（日）までインターネットによる回答を受け付けしました。なお、インターネットで回答された方で、十月一日時点で世帯員の異動など回答内容に変更のある方は、「国勢調査オンライン」のサイト（<http://www.e-kokusei.go.jp/>）から、十月二十日（火）までに修正をお願いいたします。

また、インターネット回答をされなかった世帯には、調査員が紙の調査票をお配りしております。調査票に鉛筆またはシャープペンシルで記入のうえ、後日訪問いたします調査員にお渡しください。また、調査員にお渡しできない場合は、役場宛ての返信用封筒を調査員からいただいて郵送してくださいようお願いいたします。

国勢調査は、我が国の人口・世帯の実態を明らかにする重要な統計調査です。円滑な調査実施のため、お忙しい時期とは存じますが、皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

また、国勢調査をよそおった不審な訪問者や電話などにご注意ください。不審に思ったときには、速やかに役場へお知らせください。

● 問い合わせ先

総務課 まちづくり班（内線264）



11月2日（月）は
町・県民税3期分の納期限です。
保険税4期の納期限です。

ごみを出すときは、名字・名前を忘れずに

子育て支援センター からのお知らせ

《鶴田町子育て支援センター》

親子リフレッシュタイム

0歳児から入学前の子どもまで、どなたでも親子で参加できます。予約は不要ですので、気軽においでください。

▽日時

十月七日（水）

午前十時～十一時三十分

▽場所

鶴遊館（栄養指導室）

▽内容

体を動かして楽しもう

●申し込み・問い合わせ先

鶴田町子育て支援センター

（幼保連携型認定こども園

つるた乳幼児園内）

☎22—3765

平成二十七年 度津軽 地域障害者 就職 面接会 のご案内

《五所川原公共職業安定所》

障害をお持ちの方を対象とした就職面接会を左記のとおり開催します。障害者雇用をお考えの事業所、お仕事をお探しの障害者手帳をお持ちの方の参加を募ります。

参加を希望される方々は、左記へお申し込みください。

●開催日時

十月三十一日（水）

午後一時～三時三十分

（三十分前より受付開始）

●場所

ホテル ナクアシティ弘前

（JR弘前駅中央口から徒歩一分）

●問い合わせ先

五所川原公共職業安定所

専門援助部門

☎34—3171

（内線25・26）

行政相談週間 のお知らせ

《町民生活課》

十月十九日（月）～二十五日（日）まで「行政相談週間」です。

町民の皆さまが毎日の暮らしの中で、役所が行う仕事（例えば、

道路・河川、年金、医療保険、老

人福祉、登記、労働基準、雇用保険、自動車検査・登録、窓口サービスなど）について苦情や意見・要望などがあるとき、もともと身近な相談相手になるのが行政相談委員です。

相談は無料で、相談内容については秘密を厳守しますので安心して。

●鶴田町行政相談委員

澁谷 兼幸 氏

●行政相談所開設日時

毎月十日

午前十時～午後三時

●場所

国際交流会館 一階

一〇二研修室

●問い合わせ先

町民生活課 ぐらしの窓口班

（内線152）

青森行政評価事務所

行政相談課

☎017—734—3354

「全国一斉！法務局 休日相談所」の 開設について

《青森地方法務局

五所川原支局》

青森地方法務局五所川原支局では、法務局が所掌する登記、戸籍・国籍、供託、人権等に関する特設の無料相談所を開設します。相談は予約優先制で、お一人につき三十分以内ですので、事前に電話で予約をお願いします。

●開催日時

十月四日（日）

午前十時～午後三時

●場所

青森地方法務局五所川原支局

●相談内容

土地建物の登記、相続、境界、国際結婚、離婚、家賃等の供託、遺言、近隣とのトラブル、お年寄りや子どもに対するいじめ等

●担当者

法務局職員、弁護士、司法書士、土地家屋調査士、人権擁護委員

●予約・問い合わせ先

青森地方法務局五所川原支局

☎34—2330

定例労働相談会 （十月～十二月） 開催について

個々の労働者と事業主との間に生じた労働問題（解雇・賃金引き下げ・長時間労働・パワハラなど）について、青森県労働委員会委員が相談に応じます。

●対象者

県内の労働者、事業主

●日時および開催場所

開催日	時間	場所
10月6日（火）	午後1時30分～ 午後4時	青森県観光物産館アスパム （青森市安方一丁目1-40）
10月8日（木）		弘前文化センター （弘前市下白銀町19-4）
11月5日（木）	午後1時30分～ 午後3時30分	青森県労働委員会 （国道県庁向かい みどりやビル7階）
12月1日（火）		

●相談員

青森県労働委員会委員

●費用

無料

《青森県労働委員会》

●利用方法

随時受付（事前予約も可）

●問い合わせ先

青森県労働委員会事務局

☎ 017-734-9832

ホームページ <http://www.pref.aomori.lg.jp/sangyo/job/roi-sodankai.html>

青森県土地家屋調査士会

☎ 017-722-3178

表示登記無料 相談会の開催 について

《青森県土地家屋調査士会》

青森県土地家屋調査士会と土地家屋調査士が不動産における表示に関する登記、筆界特定手続き等に関して相談会を開催します。家を新築した・家を増改築した・土地を分けた場合等の登記手続き、土地の境界のトラブル等のご相談を承ります。

なお、当日は電話による無料相談も行います。

●開催日時

十月三十一日（土）

午前10時～午後3時30分

●会場

▽青森市

サンロード青森

二階 催事ホール

▽弘前市

弘前総合学習センター

三階 研修室

●電話による相談

左記問い合わせ先の電話番号にご連絡ください。

●問い合わせ先

青森県土地家屋調査士会

「法の日司法書士 無料法律相談会」 の開催について

《青森県司法書士会》

十月一日（木）は「法の日」です。日常生活での困りごとや法律上の悩みについて、司法書士が無料で相談に応じます。お気軽にお尋ねください。

なお、相談は無料ですが具体的な手続きが必要になる場合には、別途費用がかかりますので相談員にご確認ください。また、下記日時以外でも青森県司法書士会総合相談センター（☎ 0120-940-230）へご連絡いただけると、相談のご案内やご相談内容に応じたお近くの司法書士の紹介を行っております。

●開催日時・会場・電話番号

開催日時	会場／電話番号		
10月3日（土） 午前10時～ 午後3時	面談相談	青森会場	青森県司法書士会館 2階 会議室 （青森市長島三丁目5-16）
	面談相談	弘前会場	弘前市総合学習センター 3階 第1研修室 （弘前市大字上白銀町1-1）
		五所川原会場	エルム文化センター 3・4教室 （五所川原市大字唐笠柳字藤巻517-1）
	電話相談		☎ 017-752-0440

※受付は、当日先着順です。

●相談内容

相続、登記、生年後見、多重債務、裁判所提出書類作成等

●問い合わせ先

青森県司法書士会

☎ 017-776-8398

通行止めのお知らせ

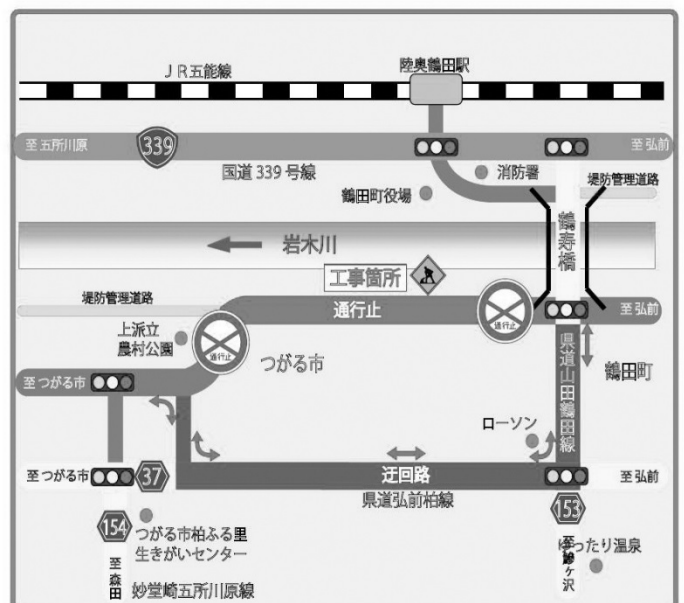
鶴田町木筒地区において、岩木川の堤防工事のため全面通行止めとなります。

鶴寿橋より柏桑野木田までは、通り抜けできません。迂回路や町道をご利用くださるようお願いいたします。

路線：町道野木・木筒1号線（堤防道路）

期間：平成27年10月5日（月）～

平成28年3月31日（木）【予定】



●問い合わせ先 国土交通省 青森河川国道事務所 五所川原出張所 ☎ 34-2738

平成27年



町の保健だより

健康保険課 健康長寿班
連絡先（内線 132・133・135）

【巡回肺がん・結核検診を行います】

総合健診で肺がん検診を受けなかった方、職場や病院で受診する機会のない方は、ぜひ受診しましょう。

- ・対象：40歳以上の町民（年齢は、平成28年3月31日時点です。）
- ・日時：10月13日(火)・14日(水)・15日(木)・16日(金)

対象者には9月下旬に「胸部検診(肺がん・結核)受診票」をお配りします。夏の総合健診で「肺がん・結核検診」を受けた方は、今回受ける必要はありません。

11月29日(木)・30日(金)に総合健診を受ける予定の方は、当日、肺がん・結核検診は行いませんので、今回の巡回肺がん・結核検診をご利用ください。

【乳幼児を持つママのための調理教室】

「一手間加えるだけで簡単！おいしいご飯」をテーマに、楽しく調理教室を行います。お母さん方の参加はもちろん、お父さん方の参加も大募集です。

- ・日 時：10月22日(木) 午前9時30分～12時30分
 - ・場 所：鶴遊館 栄養指導室集合
 - ・メニュー：豚肉の柔らか重ね焼き～しょうがヨーグルトだれ～
塩豆腐の和風カプレーゼ、抹茶ミルクのまんまる水ようかん
 - ・持 ち 物：三角巾、エプロン、手ふきタオル、おんぶひも
 - ・参 加 費：200円（当日集めます）
 - ・申込締切：10月19日(月) 健康長寿班 保健師・栄養士までご連絡ください。先着20名までです。
- *保育室あります。利用を希望される方は、お子さんのお名前と年齢をお知らせください。



【こころの健康、もっと大事にしませんか】

10月27日～11月2日は、精神保健福祉普及運動 啓発期間です。

☆傾聴サロンに来ませんか

鶴田町傾聴ボランティア養成講座修了生による「つるりんの会」が、あなたのお話をゆっくりと聴きます。悩みがあって気持ちが晴れないとき、誰かに話したいときなど安心してお越しください。秘密は厳守します。

- ・日時：10月5日、19日（第1・3月曜日）
午後1時～3時
- ・場所：鶴遊館 栄養指導室

☆こころの相談

毎月第2・4火曜日、保健師による「こころの相談」を開催しています。

悩みを抱えている本人はもちろん、家族など周囲の方も気軽に相談できます。

- 10月13日(火)、27日(火)
午前8時15分～午後5時
役場健康保険課 健康長寿班
までお越しください。



【健康運動教室】

- ・開催日：10月1日(木)、5日(月)、9日(金)、13日(火)、15日(木)、19日(月)、23日(金)、
26日(月)、29日(木) ※曜日にご注意ください！

- ・場 所：鶴遊館（申込み不要です）
- ・時 間：午前10時～11時

*運動できる服装でおいでください。お茶、お水、タオルなどをお持ちください。

